

平成15年11月

2003-11月評価における変更事項

(独)家畜改良センター 改良部

厳しい国際競争に負けない改良体制を構築するためには、より世代の進んだ種雄牛の評価値をより早く公表し利用していくことが重要である。そこで、一定の信頼性を確保した上で如何に早く評価値を公表することができるのか検討を行い、9月のインターブルテストランを経た上で、2003年11月の種雄牛評価より以下について娘牛採用条件の改善を図ることとした。

(1) AT法データの拡張成績の利用

AT法データは、その元となる検定日記録が午前又は午後の記録から推定したものであり、A4法データに比べその精度が低いので、従来は、乳期を終了した記録を採用することとしてきた。しかし、最近の北海道におけるAT法普及状況が目覚ましく、既に3割を超えさらに増加していくだろうと予想されるということもあり、AT法データであっても乳期の終了を待たず、A4法と同様に立会5回以上を拡張して採用することとした。これは、早期のデータ採用とすることによって乳期終了時よりも娘牛数を確保でき、従来と同等程度の信頼度を確保できるとの判断による。

(2) 乳期中で搾乳回数を変更したデータの利用

本年8月の評価から牛群内分散の補正を行ったことによって、搾乳回数の効果が飼養管理グループの一部として整理され、より精緻に補正されることが確認できたので、乳期中で2回から3回搾乳への移行等搾乳回数に変更された場合のデータも採用することとした。

(3) 初産分娩月齢の条件緩和

従来は、初産分娩月齢が20ヶ月齢以上の娘牛のデータを採用していたが、最近の分娩月齢の若齢化に対応し、18ヶ月齢及び19ヶ月齢で初産分娩した娘牛データも採用することとした(泌乳形質、体型形質とも)。

(4) 不定時搾乳データの利用

上記(2)と同様の理由から、不定時搾乳データ、つまり、搾乳ロボットによるデータについても採用することとした。